

2022年1月4日

各 位

株式会社 紀陽銀行

NISA 口座のみなし廃止について

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

令和3年度税制改正により、当行に NISA 口座*をお持ちのお客さまのうち、下記のお客さまの NISA 口座は「非課税口座廃止届出書」を提出いただいたものとみなし、2022年1月1日をもって廃止（以下、「みなし廃止」といいます）となりましたので、ご案内申し上げます。

*NISA 口座とは、投資信託取引等に係る非課税口座です。

記

1. みなし廃止対象のお客さま

当行の NISA 口座に 2017 年分の非課税投資枠を設定されていたお客さまのうち、2021 年 12 月末時点において、下表太枠内のお客さまが「みなし廃止」対象となります。

NISA 口座 開設時期	マイナンバーの ご提出	2018 年以降の NISA 口座のご利用	みなし廃止
2018 年以降	ご提出済	ご利用あり (※)	みなし廃止対象外です。 今後も当行の NISA 口座を ご利用いただけます。
2017 年以前	ご提出済	ご利用あり (※)	みなし廃止対象外です。 今後も当行の NISA 口座を ご利用いただけます。
	ご提出未済	ご利用なし (非課税投資枠設定なし)	みなし廃止対象です。 2022 年 1 月 1 日をもって 廃止となりました。

※2018 年以降、当行の NISA 口座で投資信託のご購入等がなくとも、非課税投資枠が設けられている場合、「ご利用あり」となります。ご不明な場合は、お取引店までお問い合わせください。

2. その他ご留意事項

- (1) NISA 口座廃止後も、証券口座(特定口座・一般口座)は廃止されることなく、引き続きご利用いただけます。
- (2) 「みなし廃止」は、2017 年までの勘定設定期間に対する非課税口座の廃止のため、「非課税口座廃止通知書」は作成されません。
- (3) 当行で NISA 口座をご利用される場合、改めて非課税口座のご開設、マイナンバーのご提出等のお手続きが必要となります。詳しくはお取引店までお問い合わせください。

以上